


六郷特別出張所管内	
人口	男 33,496人
	女 31,736人
	計 65,232人
世帯数	32,115世帯
平成25年6月1日現在	

六郷わがまち

発行：地域力推進六郷地区委員会
 編集：「六郷わがまち」編集委員会
 事務局：大田区六郷特別出張所
 〒144-0055 大田区仲六郷2-42-2
 電話 03(3732)4885
 FAX 03(3735)6249

六郷わがまち 検索 



あまり布で作成した
こいのぼりの親子

アンケート調査の結果、各町会・自治会では、老人会が中心となって色々な行事を行っていることが判りました。内容は、輪投げ会、民謡大会、カラオケコンクール、文芸作品展、旅行、舞踊、歩け歩け会、納涼会、いきいき体操など多彩です。

このような行事に参加することが寝たきりや認知症の予防に繋がります。もちろん「誰でも・いつでも

も・気軽に」参加できる雰囲気作りも大切です。そのほか、仲六郷一丁目のマンションでは、併設の集客室に定期的集いに集い、お茶を飲みながら談笑したり、手芸で季節の小物を作ったりしながら、コミュニケーションを図っています。自分たちが心を込めて作った物には、自然と愛着が湧き参加者同士が作品を互いに褒めることによつて



仲六郷一丁目のマンションでの活動の様子

活発化させよう介護予防

地域の活動へ積極的に参加しましょう！

しかし、現実には、ボランティアの多くが町会役員で構成され災害時に町会の支援活動との選択を迫られたり、会社勤めのボラン



2月に開催された勉強会
左は講師の松谷いづみ氏

現在、六郷地区自治会連合会には「要援護者」を支援するボランティアが約500名登録され、町会・自治会での見守り活動に加えて、福祉施設でのボランティア活動にも従事しています。

しかし、現実には、ボランティアの多くが町会役員で構成され災害時に町会の支援活動との選択を迫られたり、会社勤めのボラン

安全安心な社会を実現するには、自助・共助・公助がそれぞれ機能することが理想です。また近頃は「近助」というお隣同士で助け合う仕組みが広がっています。

誰も老いは避けて通れません。自分には関係ないことと頭から決め込まず、一緒にいきいきとした地域社会づくりに向けて力を合わせていくことはありませんか！

今こそ「近助」の取り組みを

「要援護者」支援の現状と課題

ボランティア要員が不足しています！

大田区の65歳以上の高齢者人口は、2025年に15万7千人となり、ほぼ4人に1人がお年寄りになると予測されています。

超高齢化・人口減少社会においても、誰もがいきいきと暮らせる社会を実現するには、地域住民同士の連携・協働と一人ひとりの行動が大切です。

「六郷わがまち」では、町会・自治会宛に行った「高齢者支援の取り組みに関するアンケート調査」の結果を踏まえ、読者の皆さんとこの課題に向き合い、ともに考えていききたいと思えます。

いきいきライフの実現にむけて

少子高齢化に伴い、一人住まいの高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加しています。今回のアンケート調査から、六郷地区で非常時に支援を望む人は千人を超えていることがわかりました。

平成4年、東六郷一丁目町会から始まった「要援護者（災害時に助けを必要とする人）」に対する支援活動は、現在、ほぼ全町会に展開されるまでになりました。13年からは六郷地区全体で勉強会をスタートさせ、毎年2月に後援会等を行っています。この間、大田翔裕園やファイザー（株）アポロ・ラーニングセンターなど、災害時に要援護者を受け入れてもらう施設・企業も順次拡充されました。

ティアは平日昼間に地元へ戻ってこれないなど、いざという時にすぐ対応できる絶対数が不足しています。このことは、多くの地域に共通する課題です。

国レベルではボランティア活動を利用して介護保険の支出を抑え、結果として保険料を実質的に軽減する目的で制度化されたものがあります。

これは、地方自治体が介護支援に関わるボランティア活動（高齢者が介護施設などで要援護者の話し相手や片付けなど）を行った高齢者（原則65歳以上）に対し、実績に応じて換金可能なポイントを付与する「ボランティアポイント制度」と呼ばれるものです。この制度の運営は地域の社会福祉協議会などが行い、大田区でも今年度からモデル事業として開始しました。私たちは、こうした制度が見守りや災害時のボランティアにも適用されることを期待しています。



トピックス

《地域のイベント》

◆国体・五輪を盛り上げる六郷大会
 日時：7月23日(火) 17時30分～
 会場：城南特別支援学校
 講師：宮下 純一氏 (スポーツキャスター)

先着500名に
 来場記念品を
 進呈します



◆スタントマンによる交通安全教室

日時：10月4日(金) 13時30分～
 会場：六郷中学校



目の前で事故が起きる様子を通して、交通安全の大切さを肌で感じてください!!

※写真は昨年の他会場での様子です。

《祝 優勝!》

◆6月16日(日)に開催された「蒲田消防団消防操法大会」において、第六分団が見事優勝しました。おめでとうございます。これからも地域防災のために力を発揮されることを期待しています。

《工事なう》



◆六郷特別出張所新庁舎工事は、6か月後の完成を目指し順調に進んでいます。平成25年6月4階部分まで進みました。



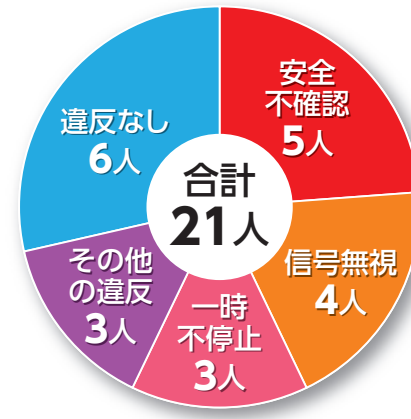
自動車教習所で開催された、昨年の「自転車教室」。今年は、7月26日(金)午前9時から、ラヴィドライビングスクール蒲田(西六郷1丁目)にて開催されます。

自転車は、道路交通法上「軽車両」であり、原則として車道の左側を通行しなければならず、たとえ通行が許された歩道であっても歩行者が優先となります。また、よく見かけるのが、ベルを鳴らしながら走る行為や国道と交差する道路やバス通りでの信号無視です。危ないだけでなく、「子どもたちが見ている」という自覚を持っていただきたいものです。なお、歩道のない狭い道路や商店街などでは、交通事故防止や歩行者安全の観点から「自転車の押し歩き」をお奨めします。

西六郷一丁目町会では交通部が中心となっており、警察署、教習所、PTA等の協力を仰ぎ、毎年夏休みに小学生対象の「自転車教室」を行っています。教習所内での指導は、実際の道路交通標識に従って行われるため、今後は高齢者にも参加を呼びかけ、お互いの注意喚起が図れるより良い機会となります。

最近、自転車が絡んだ人身事故が急増しています。平成24年の大田区の自転車事故件数は、都内で3番目に多く、このうち自転車加害者となった事故件数は、ワースト2位と大変不名誉な結果になりました。

これを高齢者に絞った場合、昨年の都内における自転車死亡事故の原因は、下の円グラフのとおりです。つまり高齢者の自転車事故を防ぐには、①安全確認の徹底、②交通違反をしないこと、が求められます。



違反別にみた高齢者の(自転車乗用中)の交通事故死者数【東京都内 平成24年】(警視庁HP「防ごう!高齢者の交通事故!」より)

自転車は、りっぱな「車両」です!
 高齢者が自転車事故を起こさない・被害に遭わないようにしましょう



ティッシュペーパーと紙粘土で作製した様々なキノコ

喜びを分かち合えるメリットもあります。ささやかながらも、こうしたサークル活動が広がっていくことによって、介護予防も自ずと図られると言えましょう。

さて、『老年症候群』という言葉に耳にしたことがありますか? これは、「判断力」や「記憶力」「気力」といった生きる上で必要な生活機能全般が衰えることによって、家の内外で転びやすくなったり、低栄

養状態が起こったりし、「生活の質」そのものが知らないうちに低下してしまうことを言います。必ずしも病気が原因という訳ではなく、むしろ心身が弱ってくる過程で起きるケースが多いのです。

これらを予防するには、日頃から意識して身体を動かすことが大切です。まずは「できること」から始めてはいいかがでしょうか?



車両進入禁止	一方通行	一時停止	徐行	自転車および歩行者専用	自転車専用
自転車を除く	自転車を除く				
自転車は進入可	自転車は逆行可	必ず一時停止して左右(周囲)の安全を確認	必ず徐行(時速10km以下)	自転車の歩道通行可	自転車以外の車両と歩行者は通行不可

このほか、東六郷一丁目町会では、町会の高齢者名簿を利用して、対象者にピンポイントで交通安全講習会への参加を呼びかけ、大いに効果を挙げています。

左表に身近な道路交通標識を示しました。法令順守はもちろんのこと、正しいマナーや思いやり、そして自分の身は自分で守るという心がけが交通事故を防止することは言うまでもありません。